

福利厚生・研修制度のご案内

プライベート充実！休日・休暇制度

◆休日数（有給休暇・特別休暇除く）

年間120日以上！（カレンダーの休日数十年末年始）

◆有給休暇

入社後3ヶ月経過後に10日付与。

翌年1月にはさらに14日付与（4月入社の場合）。

◆療養休暇制度

病気・ケガなどの際、最大90日間の療養休暇の取得が可能！（有給）

その後は最大21カ月の休職制度も利用可能。

◆慶弔休暇制度あり

ママ・パパ応援！出産・育児支援制度

◆16週間の産前・産後休業（産前8週・産後8週）

労働基準法の規定に産前2週間をプラスできます。

この2週間は有給（100%支給）。

◆育児支援金制度あり

育児休業を取得し、職場復帰をされた職員に対し30万円を支給する当法人独自の制度！

◆育児短時間勤務制度あり

◆子の看護休暇制度あり

お子さんの病気・通院時が必要な場合は、有給休暇とは別に子の看護休暇制度の取得が可能（有給）。

（子1人につき年5日、最大年10日まで）

◆女性職員の育児休業取得率100%！

モチベーションアップ！育成・研修制度

◆目標設定シート

毎年、目標設定シートをもとに職員と上司は

半期に1度、進捗状況・達成状況を確認していきます。

こうして、スキルアップ・キャリアアップにつなげます。

◆階層別に整理された法人内研修体系

新人・中堅・リーダー職といった職員階層ごとの研修を企画・実施しています！

例：新卒者研修（新卒入社職員対象の年3回の合同研修）

人事評価者研修（管理職・リーダー職向け）

◆職員交流実習

多種多様な福祉事業を運営している当法人の特徴を活かして、法人内の他施設・他職種の仕事を体験できる機会を毎年用意しています！

◆資格取得支援制度

職務上必要あるいは有益な資格取得について、受講料など取得費用の1/2と試験受験料を補助します（最大10万円）。

安心と安全を！退職金＆労災防止・補償

◆複数制度加入の退職金制度

横浜市社会福祉協議会の年金共済（職員掛金負担あり）

と福祉医療機構退職共済（職員掛金負担なし）の2制度の退職金制度に加入していますので、少ない負担で多くの退職金が受け取れます！

例：勤続44年で約2,800万円程度

◆手厚い労務災害補償

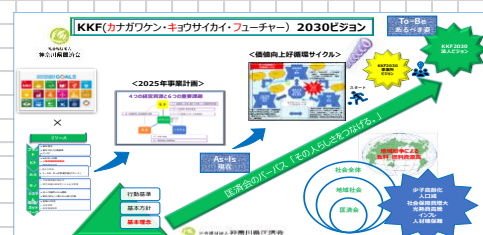
労災保険のほかに、福祉施設従事者相互保険と（民間の）傷害保険にも加入しています。万一の際には労災保険はもちろんのこと、相互保険・傷害保険の給付も受けることが可能な3段階の備えを用意しています。

◆リスク管理の徹底実施

ご利用者・職員の安全・安心を確保するため、毎年職員全員で「クレンリネス・危険個所の総点検」を実施するなど、リスク管理を徹底しています

当法人のホームページを
ぜひご覧ください！！
【職員ブログ・採用情報随時更新中！】

「神奈川県きょうさい会」で検索



社会福祉法人 神奈川県匡済会

■ 神奈川県匡済会ホームページ

<http://www.kyosaikai.jp/>



■ きょうさいかい インスタグラム

A graphic for an Instagram profile. It features a white square in the center with the Instagram logo and the text "KYOSAIKAI". The background is filled with a repeating pattern of yellow smiley face emojis.

A square QR code with a black and white pixelated pattern, used for quick access to the organization's Instagram page.

A photograph showing an elderly person with white hair, wearing a red shirt, sitting in a wheelchair. A woman with dark hair, wearing a pink shirt, is leaning over and talking to the elderly person. They are in a room with shelves in the background.

Since 1918 <http://www.kyosaikai.jp/>

 社会福祉法人 神奈川県匡済会